

日本鳥学会 2022 年度大会大会の新型コロナウイルス感染症に係る中止判断方針と、中止の場合におけるキャンセルポリシーについて

日本鳥学会 2022 年度大会事務局

日本鳥学会 2022 年度大会中止の場合におけるキャンセルポリシーの内容についてお知らせいたします。みなさまにおかれましては、下記内容をご理解いただいた上で、お申込み下さいますようよろしくお願いいたします。

1. 開催条件

開催地である東京農業大学北海道キャンパスによる大会会場利用の可否判断に従うことを前提としますが、大会会場の利用が可であっても以下の場合には中止もしくは中止とする可能性があります。

- ・北海道に緊急事態宣言が発令され、それに大会期間が含まれる場合、中止とします。
- ・網走市にまん延防止等重点措置等が発令され、それに大会期間が含まれることが明らかになった場合、大会実行委員会と学会事務局で速やかに開催可否を決定し、周知します。ただし、まん延防止等重点措置等の発令期間が大会と重複するかどうかは発令直前にならないとわからないため、周知は大会直前になる可能性が高いことをご承知ください。

2. 大会が中止となった場合のキャンセルポリシー

1により、中止の決定が大会直前になる可能性が高く、開催準備が進んですでに予算を使用、あるいは各種経費のキャンセル料がかかる状況にあることから、参加者の支出経費のキャンセルポリシーを以下のように決めました。

- ・大会開催の場合はいかなる状況でも参加費は返還しません。
- ・大会中止の場合の旅費・宿泊費のキャンセル料は、学会では負担しません。
- ・中止決定までの大会準備にかかった経費や各種キャンセル料などの必要経費を差し引いた上で、参加費の返還を検討します。たとえば懇親会費は一部返還し、参加費は要旨集送付にかえることで返還しないなどのことが考えられますが、中止時点での経費の使用状況に依拠することから、返還の有無や金額、方法については事後にお知らせします。なお、返還を希望されない方につきましては、寄付としての扱いを検討しています。
- ・中止の場合でも要旨集を出版し、発表要旨は業績として認めます。